

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

以下のとおり公表します。
令和7年10月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 長谷川 真理子
分任契約担当役 国立能楽堂長 中尾 健一
分任契約担当役 国立文楽劇場長 佐藤 和男

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	
国立劇場おきなわ小劇場吊物機構設備整備第1期(操作盤、制御盤等改修)工事	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・長谷川真理子／東京都千代田区隼町4-1	令和7年10月17日	カヤバCS株式会社／三重県津市雲出長常町1129番地11	7190001026242	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	108,317,000	107,800,000	100%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。